

競 技 注 意 事 項

1 本大会は2020年日本陸上競技連盟規則および本大会要項、日本陸上競技連盟「陸上競技活動再開のガイダンス」に従って行い、無観客での大会とする。

2 選手の入退場について

感染症予防対策の観点から入場は第1ゲートのみとする。競技開始後の退場は第1、第2ゲートを使用する。他のゲートは使用できない。

3 選手の招集について

- (1) トラック競技の招集場所は、それぞれのスタート地点とする。但し、10レーン以降のレーンで走る選手は、スタート前に100mスタート地点近くの競技者係から腰ナンバーカードを借り受けてからスタート地点へ移動する。
- (2) 招集開始時刻および招集完了時刻は、全てその競技の開始時刻を基準として次の通りとする。但し、参加人数の少ないフィールド競技は別途定める。

種 目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	20分前	10分前
フィールド競技	40分前	30分前

(3) 招集方法

- ・点呼は時間を守り、必ず本人が行くこと。出場種目が重なる場合は事前点呼を行うこと。
- ・招集完了時刻に遅れた選手は、当該競技種目を棄権したものとみなす。

<トラック競技>

- ・スタート地点にいる審判から種目・組・レーン・氏名を確認してもらう。
- ・点呼が終了しても、勝手に移動せず、審判の指示に従う。

<フィールド競技>

- ・競技の進行に注意し、各競技場所に時間まで集合する。
- ・競技場所において、審判員に点呼を受ける。
- ・点呼が終了しても、勝手に移動せず、審判員の指示に従う。

4 トラック競技について

- (1) 同種目でも、組によって点呼時間が異なるので注意する。
- (2) 1500m以上の種目に出場する選手のうち、10レーン以降のレーンで走る選手は、スタート前に競技者係より腰ナンバーカードを借り受け、短パン右腰やや後ろにつける。フィニッシュ後、各自で点呼場所の所定の場所に戻る。それ以外の選手は各自・各学校で準備した腰ナンバーカードを使用すること。
- (3) 事故防止のため、短距離ではフィニッシュ後も自分のレーン（曲走路）を走る。
- (4) リレーのオーダーは次の時間通りに競技者係へ提出する。

各ラウンドの1組目の招集完了時刻の60分前まで

- (5) トラック競技の決勝の走路順は本部において抽選決定し掲示する。
- (6) トラック競技のプラスアルファが規定数より多いときは本部にて抽選とする。
- (7) 男女3000mは安全確保のため、階段スタートで行うこともある。
- (8) AB決勝のある種目は、予選のタイムの上位8名がA決勝、9位～16位がB決勝となり、表彰者はA決勝が対象となる。

5 フィールド競技について

(1) 走高跳のバーの上げ方は以下の通り。

男子A（練習1m45） 1m50（以後5cm上がり） 1m75以後3cm上がりとする。

男子B（練習1m30） 1m35（以後5cm上がり） 1m50以後3cm上がりとする。

女子A（練習1m25） 1m30（以後5cm上がり） 1m50以後3cm上がりとする。

女子B（練習1m15） 1m20（以後5cm上がり） 1m35以後3cm上がりとする。

- (2) 棒高跳びのバーの上げ方は以下の通り。
2 m00 20cmあげ 2 m60以後10cmあげ
- (3) 男女B走幅跳はA・Bピットを使用する。予選通過ラインと計測ラインは以下の通り。
男子B 予 5m00 計 4m30
女子B 予 4m20 計 3m50
- (4) 女B砲丸投の予選通過ラインは7m50、計測ラインは6m00とする。

6 その他

- (1) 優勝者には記念品とTシャツを授与する。(大会当日サイズを記入し、新人戦大会で配布予定) また、8位までの入賞者には賞状を授与する。賞状は後日所属単位でまとめて配布する予定。
- (2) 選手・監督以外の者は、絶対、競技場内に立ち入らないこと(特に本部前は通行禁止)
- (3) 自分のごみは持ち帰ること。
- (4) 1500mで周回遅れになった競技者は、競技を中止させる。3000mでは、先頭の走者が2600mを通過する前に周回遅れとなった競技者は、競技を中止させることもある。
- (5) 2日間ともサブトラックは使用できない。

7 新型コロナウイルス感染拡大予防について

- (1) 参加者(審判員含む)は、所定の体調管理チェックシートを主催者に提出すること。(1週間前から記入) 体調管理チェックシートの提出忘れ、記入漏れの場合は入場を認めない。
- (2) 各団体代表者は所属選手の健康状態の把握に努め、異常がある場合は直ちに対応し、主催者に報告すること。(主催者の指定する待機場所を利用すること)
- (3) 体調がよくない場合は自主的に参加を見合わせること。
- (4) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合は自主的に参加を見合わせること。
- (5) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触者がある場合は自主的に参加を見合わせること。
- (6) マスクを持参すること。(運動時以外はマスクを着用すること)
- (7) こまめな手洗いや洗顔を実施すること。(主催者が石けんを設置する)
- (8) 用具(スタブロー、砲丸、バトンなど)使用後は手洗いをすること。
- (9) ウォーミングアップは個別に行うこと。
- (10) 運動中、痰やつばを吐くことは極力行わないこと。
- (11) 体液の付着したゴミは持ち帰ること。
- (12) 全場面において、他の参加者、競技役員等との距離をできるだけ確保すること。
- (13) 大きな声での会話、応援をしないこと。
- (14) 各団体は待機スペースの広さにゆとりを持たせるように努め、できるかぎり密を避けること。
- (15) テントを利用する団体は、密閉状態にならないように留意し、換気に配慮すること。
- (16) タオルの共用はしないこと。
- (17) 飲食については周囲の人となるべく距離をとって、対面を避け、会話は控えめにすること。
- (18) ドリンクの回し飲みはしないこと。
- (19) 団体代表者は、選手が競技場に滞在する時間が短くなるように配慮すること。
- (20) 選手は、団体代表者の指示に従い、自らの競技時間に合わせて来場し、終了後は速やかに帰宅するように努めること。
- (21) 終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- (22) 感染予防のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- (23) 上記22項目について、団体代表者は、全参加者(保護者)に必ず内容を知らせ、遵守するように指導すること。